

(参考)2023年度の国家公務員採用試験における主な変更点について

ポイント

- ◆ 総合職試験と一般職試験(大卒程度試験)の合格有効期間を延長します。
- ◆ 春の総合職試験の試験日程をこれまでと比べて2週間程度早めます。
- ◆ 総合職試験「教養区分」の受験可能年齢を引き下げ、第1次試験地を拡充します。

1. 合格有効期間の延長

- ・ 現在3年としている総合職試験と一般職試験(大卒程度試験)の合格有効期間について、**春の総合職試験と一般職試験(大卒程度試験)は5年へ、総合職試験「教養区分」は6年6ヶ月へそれぞれ延長**します。
- ・ 財務専門官、国税専門官及び労働基準監督官採用試験の合格有効期間についても**5年**に延長します。
 - ※ 一般職試験(高卒程度試験)や上記以外の専門職試験、経験者採用試験の合格有効期間は引き続き現行と同様です。
 - ※ 2022年度までの国家公務員採用試験に合格した方の合格有効期間は延長前のものとなります。

2. 試験日程の前倒し

- ・ 2023年度の春の総合職試験については、これまでと比べて**2週間程度早い下記の日程で実施**します。

春の総合職試験	受付期間	1次試験	1次試験合格発表	2次試験(筆記試験/人物試験等)	最終合格発表
院卒者試験	3.1(水) ~3.20(月)	4.9(日)	4.21(金)	5.7(日)	6.8(木)
大卒程度試験				5.22(月)~5.31(水) 5.15(月)~5.31(水)	

※ 試験日程の前倒しに伴って試験の申込締切日も早くなりますのでご注意ください。

3. 教養区分の見直し

- ・ 現行の受験可能年齢を1歳引き下げて19歳(2023年4月1日時点)とします。これにより**大学2年生の秋から受験が可能**となります。(大学3年生で再度受験することもできます。)
- ・ 第1次試験地を札幌・仙台・東京・名古屋・大阪・広島・高松・福岡・那覇の**9都市に拡充**します。

※ 2024年の春試験については、試験日程をさらに早め、第1次試験を2024年3月(2023年度内)に実施する予定です。
※ 総合職試験「法務区分」は、司法試験日程の変更に伴い2023年秋は実施せず、2024年の春試験として実施する予定です。 1